



お知らせ

令和5年11月2日

資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

災害対策基本法に基づく車両移動手順の確認！！
～雪害時における放置車両等移動訓練を実施します～

国土交通省では、災害対策基本法に基づき、道路管理者が緊急車両の通行を確保するため、立ち往生（スタック）や放置された車両の移動手順及び器具使用方法の確認のため実動訓練を以下のとおり実施します。

<日 時> 令和5年11月13日（月） 10:00～12:00（予定）

<場 所> 鳥取河川国道事務所 ^{かわはら}河原スノーステーション（鳥取市河原町地内）
（別添参照）

<参加機関> 国土交通省（鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所）、
鳥取県警察高速道路交通警察隊、JAF鳥取支部

<訓練概要> 車両移動の手順、器具の使用方法

※降雨等により防災体制の必要が生じた場合は、訓練を中止又は延期する場合があります。
※全て報道機関へ公開で実施します。



除雪機による車両移動

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL:0857-22-8435(代表)

副所長（道路）	まつおか 松岡 弘久	ひろひさ
【担当】道路管理第一課長	やまさき 山崎 慎太郎	しんたろう

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所 HP アドレス <https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



また、X（旧 Twitter）による情報発信も行っています。

https://twitter.com/mlit_tottori



位置図



拡大図



出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」

日時：令和5年11月13日（月）
10：00～12：00

会場：鳥取河川国道事務所
河原スノーステーション
（鳥取市河原町地内）

※駐車は現地の案内に従ってください。